

減容化・再生利用と復興を考える 知のネットワーク

- 企画セッション2
- 第一部 若者に伝えたい中間貯蔵事業のこれから
- ②現場における理解醸成活動の取組

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

中間貯蔵管理センター 地域連携・広報課 安納 康栄

中間貯蔵施設は、

- 福島県 大熊町・双葉町の約900世帯、2,700人の方が住み、生活を営んでいた、東京都渋谷区とほぼ同じ面積（約16km²）の広大な場所を福島県の環境再生のため使用
- この場所には、住民の方の自宅、小学校、幼稚園、児童館、集会場、農地（田んぼ、畑、果樹園など）、神社・寺、工業団地、商業施設、海岸（海水浴場）、河川など生活があった



お住まいであった住民の方は、

- 東日本大震災（地震・津波）、福島第一原子力発電所事故の複合災害による大きな被害を受け、避難を余儀なくされ、更に中間貯蔵事業のためふるさとを手放さざるを得なかった
- 地区の小学校には約330人が通っていた。学びの場、遊び場、通学路などエリア内であったが、3月11日に散り散りに避難し、仲良しだった友達とは会えなくなってしまった、現在は母校であった小学校に入ることさえ簡単ではない
- 住民の方のふるとは中間貯蔵事業のため大きく変化し、自宅の場所さえ、わからなくなってしまった
- 集会場や神社の境内で行われていた夏祭りや運動会などの催しもできなくなってしまった



熊川稚児獅子舞



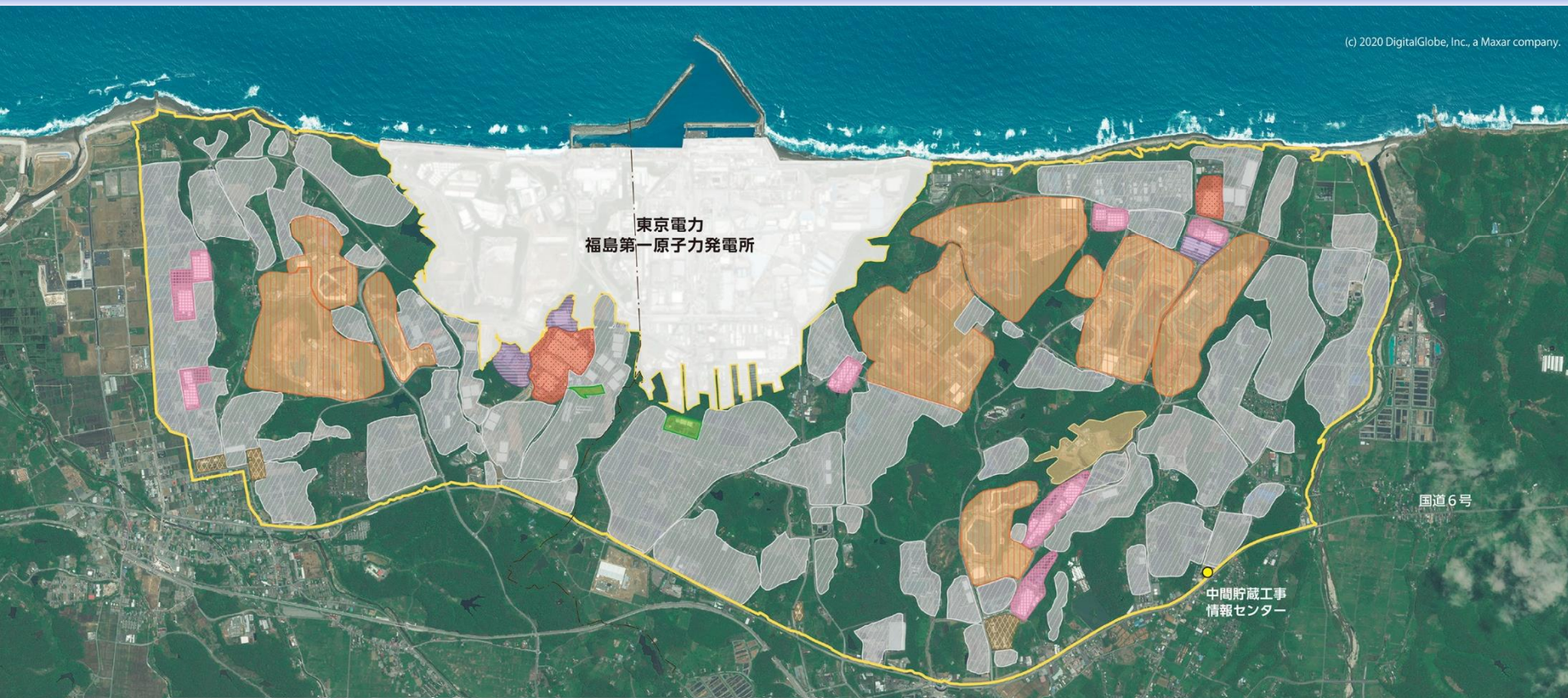
熊川の鮭まつり



熊町小学校

出典：大熊町写真館

中間貯蔵施設



凡例

	受入・分別施設		保管場等		仮設焼却施設・ 仮設灰処理施設		技術実証施設
	土壌貯蔵施設		スクリーニング施設		廃棄物貯蔵施設		中間貯蔵施設区域

ぜひ、見学にお越しください。

除去土壌が貯蔵されている土壌貯蔵施設での 空間線量率測定体験



東京電力福島第一原子力発電所

の眺望



除去土壌の再生利用に向けた 道路盛土実証





地元の方が大切に
されている**神社**

震災遺構



(参考)

2011.11.11

放射性物質汚染対処特別措置法基本方針(閣議決定)

除去土壌は、技術の進展を踏まえ、保管又は処分される。その際、可能な限り減容化を図る。減容化の結果分離されたもの等、汚染の程度が低い除去土壌については、安全性を確保し、再生利用等を検討する必要がある。

2015.2.25

中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書 (福島県、大熊町、双葉町、環境省)

環境省は、福島県民その他の国民の理解の下に、除去土壌等の再生利用の推進に努める。再生利用先の確保が困難な場合は、福島県外で最終処分を行う。

2021.3.9

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(閣議決定)

最終処分量を低減するため、国民の理解の下、政府一体となって除去土壌等の減容・再生利用等を進めることが重要。